

## 自動車ローン（プロパー資金）

（平成 23 年 10 月 3 日現在）

商品名	自動車ローン（プロパー資金）
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当 J A の組合員で、前年度税込年収が 200 万円以上で、原則個人の方。 ※「J A とのお取引はこれから」という方もお気軽にどうぞ。 （ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となります。）</li> <li>○ お借入時の年齢が 20 歳以上であり、最終償還時の満年齢が 71 歳未満の方。</li> <li>○ その他当 J A が定める条件を満たしている方。</li> </ul>
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ご本人または同居のご家族が必要とされる下記の資金を対象とします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 自動車・バイク（共に中古車を含む）のご購入資金又はご購入に付帯する諸費用</li> <li>② 自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金</li> <li>③ 運転免許の取得のためのご資金</li> <li>④ カー用品（カーナビ等）のご購入資金</li> </ul> </li> </ul>
お借入金額	○ 原則として必要資金の 80%（当組合及び系統利用は 100%）以内とし、500 万円以内とします。
お借入期間	○ 7 年以内とします。
お借入利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次のいずれかよりご選択いただけます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>【変動金利型】 お借入後の利率は、基準日（4 月 1 日、10 月 1 日）現在の基準金利（短期プライムレート）により、年 2 回見直しを行います。</li> <li>【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</li> </ul> </li> <li>○ 貸出利率軽減 自動車ローン特別軽減として、下記に該当する場合は貸出利率の軽減があります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① JA より車購入 <math>\Delta 1.0\%</math></li> <li>② JA での給与振込 <math>\Delta 0.8\%</math></li> <li>③ JA 一体型 IC カード保有者 <math>\Delta 0.3\%</math></li> <li>④ JA の任意自動車共済 <math>\Delta 0.3\%</math></li> <li>⑤ JA の給油所利用 <math>\Delta 0.2\%</math></li> </ul> </li> </ul> <p>上記①～⑤の組合せにより最高 1.2% の軽減を行うことが出来ます。 また、上記①～⑤の上記組合せにより、お借入期間 3 年以内の固定金利型は、 <math>\Delta 1.7\%</math> 以上に該当する場合に限り最高 1.7% の軽減を行うことが出来ます。 詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
ご返済方法	○ 元金均等または元利均等返済とし、毎月償還または年賦償還とします。
担 保	○ 原則としてなんと農協に所有権をお預かりいたします。
保証人	○ 原則として 1 名以上の連帯保証人を徴します。

<p>手数料</p>	<p>○ ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む）が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全額繰上返済の場合…5,250 円</li> <li>・一部繰上返済の場合…5,250 円 (1年以内の借入期間の場合は除きます)</li> </ul> <p>○ ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,250 円の条件変更手数料（消費税等含む）が必要です。</p>
<p>苦情処理措置 および紛争解決 措置の内容</p>	<p>○ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（事務所）または金融共済部（電話：0763-62-2123）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、富山県農業協同組合中央会が設置・運営する富山県 J A バンク相談所（電話：076-445-2017）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部または富山県 J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>富山県弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記富山県 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>その他</p>	<p>○ お申込みに際しては、所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○ 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>